お知らせ

運輸支局、自動車技術総合機構ならびに軽自動車検査協会の 年末・年始の業務取扱いについて

運輸支局、自動車技術総合機構ならびに軽自動車検査協会の年末・年始の業務を下記により行う旨、連絡がありましたのでお知らせします。

なお、例年、年末には検査・登録関係等の業務が大変混雑しますので、出来るだけ 早めに受検及び登録手続きを済まされますようご協力のほどよろしくお願いします。

記

運輸支局

1 年 末

(1)輸送関係業務12月26日(金)まで(2)登録関係業務12月26日(金)まで

(3) 整備関係業務 12月26日(金)まで

●年内に受検する届出・申請関係 保安基準緩和関係

11月28日(金)まで

2 年 始

(1)業務開始 1月 5日(月)から平常どおり

自動車技術総合機構

1 年 末

(1) 改造自動車届出書12月12日(金)まで(2) 並行輸入車届出書12月12日(金)まで

(3) 新規検査等届出書 12月12日(金)まで

※上記日付までに提出がなかった場合は本年中に受検できない場合があります。

2 年 始

(1)業務開始 1月 5日(月)から平常どおり

軽自動車検査協会

1 年 末

(1) 改造自動車届出書12月12日(金)まで(2) 検査・窓口業務12月26日(金)まで(3) 並行輸入車届出書12月12日(金)まで

(4) 新規検査等届出書 12月12日(金)まで

※上記日付までに提出がなかった場合は本年中に受検できない場合があります。

2 年 始

(1)業務開始 1月 5日(月)から平常どおり